

これまで歩んできた道

日本弁理士会元会長 伊丹 勝



要 約

昭和 30 年 9 月に東京都小金井市で、姉、兄の三人兄弟の末っ子として生まれた。小さい頃は「鍵っ子」で、小学校 6 年生のときから剣道を始め、高校まで続けた。大学では、自動車技術研究会に所属し、3 年次に仲間 6 人でシルクロードに沿ってドイツからパキスタンまで走行した。企業での最初の赴任先は長野県であった。独身寮から早く出たくて結婚をしたが、ある出来事をきっかけに弁理士になろうと決意し、転職をする。3 年間のチャレンジで弁理士の資格を得、4 年後に独立し、合併を経て、現在の状況がある。日本弁理士会の副会長時代は、実務修習導入の弁理士法改正に関与し、日本弁理士会の会長時代は、弁理士の使命条項に基づく「知財経営支援」のための施策に力を入れた。

目次

1. 出生～大学卒業まで（昭和 30 年～昭和 54 年）
2. 企業勤務時代（昭和 54 年～昭和 57 年）
3. 特許事務所勤務時代（昭和 57 年～昭和 63 年）
4. 独立開業後（平成元年～）
5. 日本弁理士会副会長時代（平成 18 年～平成 19 年）
6. 日本弁理士会会長時代（平成 27 年～平成 29 年）
7. 終わりに

1. 出生～大学卒業まで（昭和 30 年～昭和 54 年）

戦後 10 年を経て、経済白書に「もはや戦後ではない。」と戦後復興の終了が宣言された昭和 30 年 9 月に、姉、兄の三人兄弟の末っ子として東京都小金井市で生まれた。父親と母親は、共に鹿児島県始良郡加治木町（現在の始良市）の出身である。戦前に父方の祖父と母方の祖父が共に台湾総督府に勤めたことから、父母を含め、双方の家族は戦前から終戦にかけて台湾で暮らした。

父親は、大正 6 年の生まれで、昭和 13 年台北工業学校建設科を卒業後、台湾総督府交通局鉄道部に勤務するが、昭和 14 年 5 月に召集される。以後、フィリピン、ティモール島等を転戦し、敵の爆撃により 2 回負傷しているが、奇跡的に生き延び、昭和 21 年 5 月に名古屋港に復員した。

一方の母親は、大正 14 年の生まれで、終戦直後、台湾から鹿児島に引き揚げてきた。引き揚げ船は、超満員で、麻の袋を布団代わりに被っていたら、顔がかぶれて発疹が出来てしまい、鹿児島湾で下船の折、進駐軍の兵士に DDT を頭から振りかけられたとのことである。

昭和 23 年 5 月に父親と母親は鹿児島で結婚し、翌年、姉が誕生した。その後、上京し、東京都立川市砂川町で暮らし始めた。昭和 25 年 12 月に兄が誕生したが、その直後に砂川の大火災に巻き込まれた。母親は新生児の兄を抱えたまま避難した直後に階段が崩壊し、その際に転倒して、前歯を全損するけがを負っている。幸い家族は全員が避難して無事であったが、家財は全焼した。その後、小金井に引っ越し、私が誕生した。小金井の実家は、木造平屋建てで、風呂場は、建築士であった父親の自作であった。小さな庭があり、庭の隅には共同の井戸があった。

家の隣は公園であった。幼少時から小学生にかけて、公園でゴムボールの手打野球やサッカーに興じた。公園の

木にも良く登り、木の枝から枝へ飛び移ったりして遊んだ。当時、子供の数は多く、いつも賑やかで、子供の声は絶えなかった。

幼稚園は、近所の子供たちが行く幼稚園とは違う、三鷹市の鶏鳴幼稚園というところに通った。担任の先生は良く覚えているが、それ以外はあまり覚えていない。姉に聞いたところ、私は登園拒否が多かったとのことである。小学校は、近所の子供たちが通う小金井市立東小学校であった。ようやく沢山の友達ができた。幼少期から高校にかけて、父親は、九州営業所、桶川営業所等に単身赴任だったので、我が家はほとんど母子家庭であった。母親も短時間での仕事をしていたので、小学生の頃の私はいわゆる「鍵っ子」であった。今では「鍵っ子」という言葉は死語になりつつあるが、当時はそのような子供が多かった。しかし、姉、兄が良く私の面倒を見てくれたし、公園に行けば、友達と遊べたので、特に寂しいと感じたことは無かった。



写真1 3歳のころ

小さい頃から絵を描くのが好きで、良く馬の絵を描いていたのを覚えている。それも決まって左向きの馬の絵である。筋肉質でバランスの取れたフォームが好きであった。小学校では、面白キャラで通っており、良く友達や新任の若い女の先生を笑わせたり、時には怒られたりした。小学校6年生のときに、兄の友人の影響を受け、剣道を始めた。小金井警察署の子供対象の剣道教室に通ったのであるが、1人だけ、ちばてつやの「ハリスの旋風」に出てくる石田国松のように、小さいが物凄く腕の立つ子供がおり、この子にだけは誰も歯が立たなかった。剣道は、中学校、高校でも継続し、二段の段位を取得した。



写真2 小学校6年生のころ

中学校は、小金井市立東中学校に通った。小学校高学年の時に、従兄から古いガットギターを貰ったので、良くギターを弾いていた。中学時代には、学校の帰りに八百屋の息子である友人の家に寄り道し、ナルシソ・イエベスやアンドレス・ゼゴビア等のレコードを聴きながら、漫画を読んで、おやつを頂くのが日課であった。

数学と理科と美術が好きであった。数学は、特に図形の問題が好きで、解けない問題があると、遅くまで黒板の前で友達と競い合って答えを導いていくのが好きであった。理科の授業では、カエルの解剖があったときに、解剖したカエルを友達と二人で自宅に持ち帰り、お鍋で煮て、肉を落として骨の標本を作って先生に持って行ったことがある。理科の先生は大層喜んで、次に鮎の解剖があるので、その時はおわんとお箸を持ってこいと言われた。その日は、解剖した鮎と野菜を煮込んだアラ汁を先生の部屋でご馳走になった。美術の先生には、都立の工芸高校に進学しないかと誘われたこともあったが、結局、将来を考えて普通高校に進学することにした。

高校は、東京都調布市にある都立神代高校に入学した。この高校は、男女共学であったが、もともとは女子高だったためか、女子のトイレは立派であるのに対して、男子のトイレはお粗末であった。生徒会が強く、生徒会の要求によって制服を廃止した後だったので、私服で通学した。自由な校風で、先生とも友達のように接する生徒が多かった。先生は、受験に関しては全く関与することがなく、各自が自分で進路を決めろというのが基本路線であった。部活は剣道部で、部室は防具が置いてあるためか、慣れない人には耐えられないほどの異臭を放っていた。受験を控えた高校三年生のとき、良く友達と高円寺の図書館に通った。高円寺の図書館は、売店も充実しており、受験生には人気の図書館であった。朝早くから並ばないと中に入ることができない。中に入ったら、それだけで安心して、場所を確保したら、まず売店に行って、休憩をするという感じで、殆ど勉強は進まない状態であったが、皆で図書館に行くことが楽しかった時代である。早く大学に入って、受験勉強から解放されたかった。

高校では、理数系を選択したので、大学は明治大学工学部に進んだ。当時、これからはコンピュータ社会が到来すると言われていたので、エレクトロニクスが主流になると考え、工学部・電気工学科の電子通信を専攻した。工学部は生田の山の上で、農学部もあったので、ヤギや馬がいた。非常にのどかであった。

入学前に自動車の免許を取得していたので、自動車のメカニズムや運転に興味があり、大学では、自動車技術研究会に入会した。自動車技術研究会では、ここ数年3年次に夏季休暇を利用して、「人と車と環境」をテーマに、オートキャンピングで調査活動を行っており、アメリカ、カナダ、アラスカの実績があった。そこで、我々は1年生のときに皆で話し合っ、欧州からアジアへシルクロードに沿って走ろうということになった。しかし、実際にどうやってシルクロードを走るのか、車をどうやって運ぶのか、皆で頭を悩ました。色々検討した結果、安いワゴン車を現地調達して、ユースホステル、キャンプ場、車中泊等を組み合わせて移動するという計画を立てた。自動車カルネという制度があり、国際ナンバープレートを取得すれば、海外への移動は自由であった。但し、カルネは車を購入した国に戻って売却することが前提で、途中で処分すると、関税がかかるうえ面倒な手続きが必要であった。そこで、我々が車を購入するドイツに逆経路で運んでくれる人を募集したところ、ある団体が協力してくれることになり、車の処分の問題は解決した。

後は、必要な資金をためるだけであったので、資金作りのためアルバイトをした。マクドナルド、警備員、工場の日雇い、植木屋、自主運行バスの運転手等、授業の無い時間は、殆どアルバイトに費やした。マクドナルドのアルバイトでは、同じ大学の同級生で学部違いの女性と知り合った。彼女が現在の妻である。大学3年の夏に計画を実行した。最終的に行けることになったメンバーは6名であった。その6名の仲間でドイツのフランクフルトに飛び、そこで中古のフォルクスワーゲンのワゴン車2台を購入した。1台は、50万円、もう1台は20万円であった。2ヶ月分の6人の交通手段兼宿泊施設と考えると格安であった。車体も丈夫そうで、2カ月の旅に耐えられそうであった。カルネ、国際ナンバープレートの取得



写真3 大学時代（イスラマバードにて）
左から3人目が筆者

等、必要な手続を行ってフランクフルトを出発した。そして、2ヶ月かけて、パキスタンのイスラマバードまでシルクロードに沿って走った。通過した国は、ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、スイス、イタリア、旧ユーゴスラビア、ブルガリア、トルコ、イラン、アフガニスタン、パキスタンの12カ国で、全走行距離は16,000kmであった。

イランは、最も行きたい国の一つであった。古都イスファハンのモスク等を実際に見てみたかった。昭和51年(1976年)当時のイランはイラン革命前であり、どこに行ってもパーレビ国王夫妻の写真が飾ってあった。テヘランの街を歩く女性たちは、ヨーロッパナイズされており、ジーパンにTシャツで、チャドルという黒っぽい全身を覆うスカーフを被っていない女性も多く見かけた。イラン革命前は、チャドルの着用は自由意志とされていた。テヘランでは、治安面を考えてインターコンチネンタルホテルの駐車場で宿泊をしようとした。駐車場にいたところ、ホテルから50代と思しき日本人女性が近づいてきて、「あなたたち日本人?」と尋ねられた。「はい。」と答えると、「こんな場所でキャンプをしたらダメじゃないの。泊まる場所がないなら家に来なさい。」と家に招待をしてくれた。この方(N氏)は、ご主人が米国人で、駐イラン・日本大使とも親しく、テヘランに駐在する日本人の世話役のような人であった。当時、日本とイランは、深い関係を持っていた。イラン・ジャパン石油化学プロジェクトが進行しており、砂漠には多くの石油関連施設の炎が燃えていた。多くの日本人がテヘランに駐在していた。N氏宅には、電電公社(今のNTT)や本田技研から派遣されていた人も居た。電電公社のS氏には、我々がイタリアでカセットデッキとスピーカを盗まれた話をしたところ、使っていないカセットデッキとスピーカを提供してくれた。N氏には、日本の美味しいお蕎麦をご馳走して頂いたうえ、食料も少し頂いた。N氏のお嬢様も日本で勉強をしているというので、写真を見せてもらったところ、当時タレントとして活躍していたマリー・クリスチーナさんであった。N氏宅には、2日間お世話になった。

イランからアフガニスタンに移動する際、イランの出国審査でメンバーの1人が、パスポートに入国スタンプが押されてなかったため、密入国となってしまい、連行されてしまった。6人がほぼ同時にパスポートを提出しているので、明らかに入国時の係官のミスと思われる。しかし、他の5人は、既に出国手続きを済ませているため、も

う一度イランに戻る事ができない。どうすることもできないので、イランとアフガニスタンの国境付近でキャンプをして、メンバーの一人を待つことにした。その間、テヘランでお世話になったN氏に連絡を取ったところ、テヘランの日本大使館に事情を説明してくれたので、3日後にそのメンバーが戻ってきた。

アフガニスタンでは、治安状態を考慮し、地元の警察の誘導もあって、バザールのど真ん中やバーミアンの世界遺産として有名であった大石仏の前等で宿泊した。アフガニスタンは旧ソ連が侵攻する前の平和な時代であった。その後、イラン革命が起き、テヘランでお世話になったN氏一家はイランから出国したようであった。また、アフガニスタンはソ連に侵攻されて、山岳部でのテロが激しくなった。バーミアンの石仏がタリバンによって破壊されてしまったことは、大変にショッキングな事件であった。

さて、本来の勉学の方であるが、大学ではアルバイトばかりしていたので、あまり成績は芳しくなかった。卒論は、論理回路の簡単化に関する内容で、Fortran 言語を用いたプログラミングが主体であった。当時、生田には大型コンピュータがなく、生田でカードパンチャーを使用して穴あけをしたパンチカードの束を御茶ノ水の電算機室にある大型コンピュータで読み込ませて、出力結果を持ち帰るという流れであった。電算機室の受け付けは、午前中で、午後はその結果を受け取るということになっており、午後に受付されたものは、翌日にならないと結果がもらえない。午前中にパンチカードの束を持ち込んで、午後にその結果を見ると、“syntax error”と1行だけ表示されていることが多く、翌日にまた修正版を持ち込んで、同じ表示の繰り返し、というのが続いた。これでは先に進まないで、担当教授に泣きついた。気の毒だと思ったのか、担当教授は、知人に頼み込んで、東京都田無市にある電子技術総合研究所（現在の産業技術総合研究所）のコンピュータを1日だけ使えるように算段してくれた。お陰様で、仕事は嘘のように進み、1日で良い結果を得ることができた。今は、1人1台のPCが当たり前であるが、昭和53年頃は、コンピュータを1人で占有することが大変難しい時代であった。



写真4 大学時代（バーミアンの大石仏の足にて）

2. 企業勤務時代（昭和54年～昭和57年）

大学を卒業し、時計会社に就職した。入社式の当日になって初めて自分の赴任先が長野県上伊那郡箕輪町の竜水工場であることを知った。技術系の同期入社仲間とは殆どが埼玉県庄和町の研究開発部に配属されており、自分も当然そちらの勤務であろうと勝手に考えていたので、その後の生活が想像できず、正直気分が塞いだ。サラリーマンの宿命であり、とにかく拒否することはできないので、新人合宿研修が終了し、自宅に戻った週末に、いそいそと身支度を済ませ、日曜日の午後に、自宅で母親との最後の早い夕食を済ませた。母も、姉、兄と相次いで独立し、最後の一人を長野に送り出すということで、多少寂しさもあったのか、普段は飲まないお酒を口にして、私を送り出してくれた。夕方、あずさ号に乗って赴任先に向かった。

飯田線の伊那松島駅に着いたのは、夜の8時過ぎであった。駅前には既に深い闇に覆われていた。聞こえるのは田んぼのカエルの大合唱のみ。会社の独身寮までタクシーを拾おうと思っていたが、駅前にタクシーが来るような気配はない。駅員に聞いたところ、待合室の隅にある黒電話で呼べとのこと。見ると確かに黒電話はあるが、ダイヤルが付いていない。良く見ると横にハンドルが付いている。ハンドルを回すと果たしてタクシー会社に繋がった。

独身寮は、雑草の生い茂る広い敷地の奥に立っており、小学校の校舎のようであった。寮の住人は、1つ上の同じ技術課の先輩K氏と、1つ上の製造課の先輩Y氏の2人と、寮母のおばさんだけ。私を入れて総勢4人であった。とにかく自分の部屋に荷物を入れ、皆に通りの挨拶をした後、その日は爆睡をした。翌日目を覚まし、部屋のカーテンを開けたとき、昨夜は全く気が付かなかった南アルプスと中央アルプスの山々が、いきなり目の前に飛び込んできた。何という景色であろうか。強烈なインパクトであった。これ以降、山に囲まれる生活が続くことになった。普段山に囲まれて生活をしていると、山が見えない都会での生活は落ち着かないと良く聞かすが、3年間暮

らしてみても、その気持ちが分かったような気がする。

会社では、時計の付加機構の設計を担当した。食堂の奥に「研究室」と書かれた部屋があり、そこが私の仕事場であった。部屋の中は広く、小さな旋盤、ドリル等の工作機械や計測器具等が置かれていた。試作品を作って、動作確認をしたり、機械的特性や電気的特性等を測定したりすることができるようになっていた。各自の椅子の前には、製図板が置かれていて、常に設計図面が描けるような環境になっていた。

赴任して数ヶ月の頃、自分が設計変更しようとしている商品が他社の特許に抵触しないかどうかを調査することを上司から命ぜられた。それが最初の特許との関わりであった。調査は、埼玉県にある研究開発部の特許課の資料室で行った。関連技術分野の特許公報がきれいに整理されていて、この公報を手めくりで調査するという昔ながらの調査方法である。自分が探していた技術は、比較的容易に探し当てた。それを長野に戻って上司に報告したら、「この設計は使えない。他の方法を検討するように。」と言われた。この時、製品開発の場面では、特許というものが目の前に立ちふさがることがあるのだ、という事実を初めて知らされた。

入社して1年が経った頃、寮生の先輩 Y 氏が睡眠薬を大量に飲んで自殺未遂を図るという事件が起きた。Y 氏は、同僚の寮生の K 氏とは殆ど話さず、栃木出身で、栃木の工場から同時期に転勤してきた数人の仲間も全て退職してしまっていたため、他に親しい友人もいなかった。そのような訳で、もっぱら私が Y 氏の聞き役であった。私は、環境を変えた方が良いのではないかと Y 氏に助言し、Y 氏も納得し、諏訪にある別の会社に転職した。Y 氏の引っ越しの手伝いは私一人であった。しかし、Y 氏は、その会社でも上手く行かなかった。ある日、寮にふらっと遊びに来て、いつもよりもこやかに話しをして帰ったのだが、その帰りに山の中に入って排ガスを車中に引き込んでしまった。この事件は、私に結構なダメージを与えた。直後に東京に帰省した折に、彼女に珍しく「寮を出たい。」と弱音を吐いてしまった。このことで、彼女も放っておけないと思ったのか、結婚の話が進展し、昭和 55 年 9 月に結婚の運びとなった。私が 25 歳、妻が 24 歳のときであった。妻は勤め先の東京の会計事務所を退職して長野県の南箕輪村で一緒に暮らすということになった。

しかし、入社 2 年目の私の給与は少なかったため、生活は苦しかった。寮を出ると、民間のアパートを借りて暮らさなければならぬが、その負担が大きかった。妻は勤め先を退職したので、しばらくは失業保険が出るが、その後は、生活が苦しくなる。妻は、税理士を目指しており、既に 1 科目は合格していた。税理士試験は、1 科目ずつ取得することができる。長野でも勉強は継続しつつ、会計事務所の就職先を探したが、なかなか見つからなかった。結局、知人の紹介で岡谷にある女性税理士が経営する会計事務所就職することになった。しかし、南箕輪村と岡谷は、車で 1 時間ほどかかるので、妻が車で毎日通勤するのは負担がかかりすぎる。そこで、二人で岡谷に引っ越して、そこから、私が車で 1 時間ほどかけて会社まで通勤することになった。しかし、勤めだして程なくして、妻は所長から気に入られなかったのか、退職を余儀なくされることになった。このことのショックもあって、妻は精神的に参ってしまった。岡谷に親しい知人もいないので、取り敢えず、東京の実家に一度戻るということになった。結婚後 1 年足らずの出来事である。

このことが、自分の背中を押したと言っても良い。私も妻も、もともとは東京が生まれ故郷なのだから、東京でもう一度やり直そうという気持ちが固まった。弁理士を目指そうとしたきっかけも、妻の税理士の受験勉強を間近に見てきたことの影響が大きい。自分でも取得できる国家資格はないかと国家試験ガイドで探したところ、弁理士に行きついた。会社にいると、会社組織の中での自分の役割や立ち位置は明確であるが、それが社会一般で通用するのかというと、それは分からない。国家資格を取得すれば、国が専門家であると認めたことになるので、間違いなく社会一般にも認められると考えた。結局、妻の国家資格への挑戦に刺激されたことが、私が弁理士への道を志すきっかけとなったのであった。

しかし、直ぐに会社を辞めることはできなかった。会社を退職するには、タイミングが重要であった。退職は、自分の担当した製品が量産化に入ったときと決めた。また、当時、勤めていた会社はデミング賞の受賞を目指していた。デミング賞というのは、品質管理に優れた会社に贈られる日本科学技術連盟（日科技連）により運営される賞であり、受賞のための環境整備が必要であった。私は、そのプロジェクトの一員として会社からの業務命令で、日科技連が主催する「実験計画法」の講座を受講していた。「実験計画法」の一部の科目は、タグチメソッドの創

設者である青山学院大学の田口玄一教授に直接ご講義頂いた。そして、このデミング賞の受賞のための環境づくりを完了させてから退職しようと考えた。これと並行して独学で弁理士試験の勉強を開始した。どのように勉強して良いかわからなかったのも、最初は、予め自分の声でカセットテープに吹き込んでおいた特許法の条文を車中で聞きながら通勤した。しかし、このような方法では、毎日訳の分からない御経を聞いているようなもので、条文等一向に頭の中には入ってこなかった。

退職時期に近い5月に、東京に帰省したおり、特許事務所の求人広告を探し、見つけた求人広告に応募して試験と面接を受け、内定をもらった。当時日本で最大規模と言われた虎ノ門にあるS特許事務所であった。その後、上司に辞表を提出した。上司は非常にショックを受けていたようであったが、事情を説明して了承をもらった。同期入社で少し前に竜水工場に転勤になっていた地元出身の同僚のU氏は、私が弁理士になりたいので退職するという話をしたところ、「それは良い。お前は弁理士になれないかもしれないが、将来子供が生まれて子供の前で勉強をしている姿を見せることは教育上プラスになる。」と言った。このU氏は、放射線取扱主任者等、いくつかの国家資格を有する資格マニアとして知られていたのも、弁理士の資格取得がいかに困難であるかを誰よりも知っていたのであろう。自分の選択が果たして正しかったのか、正直不安になった。しかし皆に宣言してしまった以上、もう突き進むしかなかった。なお、このU氏は、私が転職した後に、かんでんで有名な地元の食品会社に転職し、開発部門を立ち上げ、私が独立した直後にクライアントになってくれた。そして、長く私を支えてくれた。人のつながりというもの大切だと感じた。

このような経緯で、昭和57年7月に退職し、東京に戻った。後日談であるが、その数か月後に、当時の上司からデミング賞の受賞報告と御礼の電話を頂いた。そのとき、私は、デミング賞のことより、自分が担当した製品が問題なく製造ラインに乗っているかを知りたかった。元上司は、やはりそちらの方が気になるのかと笑っていたことを思い出す。

3. 特許事務所勤務時代（昭和57年～昭和63年）

昭和57年8月から特許事務所に勤務することになった。妻との生活も再開した。当時、実家にも近いということで、東京都調布市で暮らすことになった。特許事務所では、最初に新人だけのグループに配属され、上司の指導を受けた。そのグループで半年ほどOJTを受けてから、大手電機メーカーの総合研究所の国内特許出願を担当する課に配属された。提案書に書かれている背景技術が理解できずに、都内の書店や図書館をはしごしたこともあった。当時は、インターネット等なかった時代なので、書店か図書館に行って調べるしか手立てはなかった。明細書も、当時ワープロ等は無かったので、手書きであった。上司に添削された内容は、最初から書き直さなくてはならず、夜を徹して書き直しをしたこともあった。

特許事務所に就職した直後に、同時期に入所した合格直前の先輩に弁理士受験のゼミを紹介してもらった。三澤正義先生が主催するゼミであった。ゼミは上級ゼミと初級ゼミとがあり、私は初級ゼミに入った。初級ゼミの指導の先生は、前年合格の玉村静世先生であった。ゼミは毎週土曜日の午後集まり、1つのテーマを決めて担当者が作成したレジュメの内容を検討し、レジュメを完成させていくというものであった。ゼミの終了後は、皆で受験機関が主催する答案練習会に参加した。ゼミの参加に先立って、逐条解説（青本）を初めて読んだ。それまで全く意味不明であった御経同然の条文が、その趣旨を理解することによって、すーっと、頭の中に入ってきた。初めて条文の意味が理解できた。工学部出身だったので、法律の読み方については、「法律解釈の常識」（林修三著）が大変参考になった。

ゼミには、特許事務所の所員の他、企業の知財担当者、大学の助手等、多彩な人材が参加しており、受験勉強以外にも、実務上の経験談等を聞くことができ、大変貴重な経験であった。5月の大型連休には、千葉県岩井海岸での合宿にも参加した。

翌年（昭和58年）の多肢選択式試験は、点数が足りずに不合格であった。そこで、同じ事務所の受験仲間が昼休みを利用して行っていた多肢選択式問題の勉強会に参加させてもらった。また、選択科目として電気理論、電気機器、通信工学を選択していたので、同じ電気系の選択科目を受験している受験仲間と選択ゼミを始めた。

その翌年（昭和 59 年）、多肢選択式試験には何とか合格することができた。論文試験は、その当時、特・実・意・商・条約の必須 5 科目と、選択 3 科目の計 8 科目を受験する必要があった。必須科目の出来も良くなかったが、選択科目はかなり致命的であった。選択科目として通信工学を選択したが、通信工学を受験しているのは、たった 2 名だけであった。問題もかなり専門的であり、全く解けなかった。ある程度予想はしていたが、不合格が明白であると、やはりショックであった。失意の中、帰宅して、家の中で放心状態になっていると、臨月間近の妻が突然トイレで破水してしまった。慌てて、産婦人科に駆け込み、そのまま出産となった。予定日より 1 カ月も早い長男・壮一郎の誕生である。落ち込んでいた気分が一気に吹き飛んでしまった。試験明けに事務所に出勤した際、皆に「試験はどうだった？」と聞かれたが、「それどころではないですよ。長男が生まれました。」と報告してビックリされたのを覚えている。

子供が誕生すると、ゼミや合宿で家を空けることが難しくなる。そこで、翌年（昭和 60 年）の正月に、「あと 1 回だけチャレンジさせてほしい。もし受からなかったら、その時は、受験勉強を止める。」と妻の前で宣言をした。背水の陣である。選択科目の「通信工学」を「光学」に変更し、論文試験までの詳細な学習計画を立てた。まだ、合格レベルには到達していないことは重々承知していたが、試験直前にピークを持って行けるという自信があった。その年、多肢選択式試験は問題なく合格した。論文試験のため、その前の 2 週間の試験休暇を事務所から頂いた。その 2 週間を図書館に通って有効に活用した。論文試験の初日、調布駅近くの布田天神で合格祈願をした後、妻と 1 歳になる長男は駅まで見送ってくれた。論文試験の必須 5 科目は特に大きなミスもなく回答することができた。しかし、選択科目の「電気機器」の問題は簡単ではあったものの、ケアレスミスをしてしまった。翌日の「電気理論」は、得意とする科目ではあったが、出題された問題が、過去問から大きく傾向が変わっていた。あちらこちらから、「えっー」という悲鳴のような声が聞こえた。1 問目はフリップフロップ回路の動作説明と発振周波数とを求める問題で、こちらは実務上明細書を書いていたスキルがそのまま生かされ、何とか回答することができた。しかし、2 問目は、電検 1 種の問題で、全く歯が立たなかった。最後の「光学」は、勉強期間 1 年足らずの付け焼刃であり、難しい問題と簡単な問題とが交互に出題されていたので、多分に運任せの要素はあった。しかし、最後の科目でもあり、しっかりと復習をしようと帰宅した。帰宅して「光学」の復習を始めようと思ったところ、長男の様子がおかしい。発熱していた。急ぎ病院に行き、薬を貰い、最終的に寝かしつけ、落ち着いたのが、夜の 12 時であった。もう時間がない。しかたがないので、その日は一睡もせずに「光学」を復習し、試験会場に向かった。朝日が眩しく、コーヒーが飲みたかったが、飲めなかった。試験問題を開くときは、祈る気持ちしかなかった。しかし、試験問題を見たら、とても簡単な問題であった。運が良かった。

何となく手応えはあったものの、選択で少し失敗しているのも、不安な気持ちもあった。発表の日、事務所に出勤して暫くしてから、論文直前講座でお世話になった受験機関の塾頭から電話があった。「もう、発表見に行かれましたか？」との言葉に、「いや、まだです。」と答えたものの、その先の言葉が不安になった。しかし、「受かっていますよ。」の一言。思わず電話に向かって「えっ、そうですか。有難うございました。」と礼を述べた。正直、背水の陣で臨んだので、この瞬間が何よりも嬉しかった。昼休みに特許庁まで行き、自分の目で合格を確かめてから、妻に電話で報告した。

口述試験は、旧弁理士会館で実施された。特、実、意、商と順調に進んだものの、最後の条約で引っかかり、最後は時間切れで尻切れトンボのまま終了してしまっただけで、正直、落ちたのではないかと思った。しかし、心配も杞憂に終わり、何とか最終合格することができた。同じ事務所からは、同じゼミで共に勉強をした島野美伊智氏が一緒に合格した。

弁理士登録した後、事務所では出願系の仕事に加え、裁判、鑑定といった係争系の事件も任されるようになった。結局、S 特許事務所には、合格後 3 年間、トータル 6 年間、お世話になり、昭和 63 年 12 月末をもって独立した。時代は「昭和」から「平成」に代わるときであった。

4. 独立開業後（平成元年～）

独立当初は、妻の勧めもあり、先に独立をされていた S 事務所出身の F 先生とご一緒させていただき、仕事を

手伝いながら営業活動もさせて頂いた。その後、平成2年9月に、高田馬場で「伊丹国際特許事務所」を開設した。7坪のワンルームマンションで、最初は妻と2人だけの事務所であった。しかし、長男が6歳、次男が4歳と、子供も小さかったので、妻もフルタイムで働くことはできず、派遣の事務員を1人雇った。また、昔の事務所の繋がりでも2人の技術担当者が事務所メンバーになってくれた。このため、事務所はすぐに手狭になった。そこで、平成3年10月に神田駅前に事務所を移転した。クライアントは、徐々に増えていき、仕事も順調に伸びていった。しかし、人を採用すると、教育・指導に時間が割かれ、却って仕事が進まず、納期が遅れ、結局、仕事を減らされて、人も辞めてもらわざるを得なくなるという、悪循環に陥った。

平成5年～平成9年にかけて日本弁理士会の特許委員会に所属し、同じ委員会に所属していた千且和也氏と親しくなった。その関係もあり、千且氏が所属していた右田特許事務所と伊丹国際特許事務所とが合併することになった。平成11年2月のことである。「2月」に設立したので「きさらぎ国際特許事務所」と命名した。新事務所設立の直前に父が81歳で他界した。少し大きくなった事務所を父親に報告することができず、無念であった。事務所創設メンバーは、右田登志男先生、千且和也氏と私の3名である。私が右田先生と千且氏の丁度間の年齢なので、年齢的にもバランスが良かった。合併後は、人の入れ替えはあったが、人も仕事も順調に増えていった。

事務所合併に際して、外部のソフトウェア会社に協力を仰ぎ、オリジナルの売上管理システムを構築した。これは、事件毎に、どのパートナーがどの程度関与しているかに応じて、売上を分配するためのシステムで、これに基づいて共同経費を振り分けるようにした。現在では、かなり複雑な分配式を採用しているが、基本的には設立当初の方式を踏襲している。これは、パートナー間での不公平感を排除するのに役立っている。現在、千且氏の他、佐藤雄哉氏、伊丹壮一郎（長男）の2人の若手パートナーを加えた4人のパートナーで事務所を経営している。

5. 日本弁理士会副会長時代（平成18年～平成19年）

平成18年4月に日本弁理士会副会長に就任した。会長は谷義一先生である。同期の副会長として、渡邊敬介氏、岡部譲氏、高橋祥泰氏、八木秀人氏、松田正道氏、小川眞一氏、黒田壽氏がいた。その他、執行理事も含めて皆とても仲が良く、役員会の後には良く飲みに行った。

前年に弁理士法改正特別委員会の副委員長として弁理士法改正に関わっていた関係から、副会長として弁理士法改正を担当した。平成19年弁理士法改正は、業務範囲の拡大、実務修習制度の導入、既存弁理士の義務研修等、大幅な制度変更を伴う大きな改正であった。副会長就任前から前年度の担当の河野哲副会長に同行して、特許庁との会合に参加させて貰った。日本弁理士会からの改正要望事項に基づき、改正項目をどのように整理して、法改正につなげていくかということ議論した。秘書課長を中心として、特許庁と日本弁理士会との間で弁理士法改正の各テーマについて議論が交わされた。秘書課長は、内閣法制局への出向から戻ったばかりだったので、法律改正に何が必要なのかを熟知していた。秘書課長の指摘は厳しかったが、非常に勉強になった。議論は、試験・研修制度だけでなく、利益相反、外国業務、一人法人、情報公開等、多岐にわたった。月2、3回のペースで活発な議論が交わされた。平成18年4月になると、産業構造審議会弁理士制度小委員会が立ち上がった。委員長は、東大の中山信弘先生であった。日本弁理士会としては、新規合格者の実務修習制度の導入が最も優先順位の高い改正項目であった。しかし、弁理士制度小委員会では、弁理士登録前の実務修習制度の導入は、参入障壁に当たり、認められないという意見が殆どであった。要するに、今まで試験合格後は直ちに登録して弁理士として業務をすることができたのに、実務修習制度を導入すると、直ぐに弁理士として業務をすることができないので、これが参入障壁に当たるという考え方である。そこで、実務修習制度が如何に充実したもので、参入障壁に当たらない方法もあるということ、出願人にとってメリットがあるということを具体的に説明するため、研修所において、実際に実務修習を導入した場合に想定される具体的なシラバスを作成して貰った。シラバスには、eラーニングも組み合わせた。これを持って各委員に説明をしに伺った。その結果、当初は否定的であった多くの委員が、具体的なシラバスを見て、これであれば参入障壁にならず、非常に充実した研修内容であると理解していただいた。結局、産業構造審議会の報告書では、実務修習制度の導入はすべきで、その時期については登録の前後が考えられるが、全ての合格者が受講でき、普通に受講すれば合格できる内容とすべきという結論で締め括った。これを受けて、平成20年から

現在の実務修習制度が開始された。

平成 18 年当時は、弁理士の量的拡大がなされ、急速に会員数が増加し 8000 人規模に達していた（数年後には 10000 人を超えることになるが）。これは知財人材の拡大による国の知財戦略強化の一つの政策と考えられるが、これまで OJT によって実務経験を付与していた特許事務所で受け入れ可能な人数を遥かに超えてしまうと、実務経験の無い弁理士が急増し、弁理士制度そのものが崩壊する可能性があった。弁理士を選べる大企業は良いが、出願件数の少ない中小企業は、弁理士を選別することができない。資格制度は、質的な部分を保証する制度であるはずである。合格者の実務修習も、既存弁理士の継続研修も、量的拡大の中で質的維持を制度的に担保する手段として必要な制度改革であった。

6. 日本弁理士会会長時代（平成 27 年～平成 29 年）

平成 25 年に、所属する南甲弁理士クラブの上部団体である日本弁理士クラブ（日弁）の幹事長に就任した。その年の 12 月に南甲弁理士クラブの総会で次期日本弁理士会会長候補に推薦されることになった。南甲弁理士クラブからは、幸田全弘元会長から 16 年の間、会長を輩出していなかったため、会長輩出は南甲弁理士クラブの悲願でもあった。2 年間の会務活動を共に支えて頂く副会長候補として、中村仁氏、金本哲男氏、高橋大典氏、須藤浩氏に就任をお願いした。各人ともそれぞれに事情を抱えていたが、最終的には重い決断をして頂いた。正直、この 4 名の副会長候補が居なかったら、会長職は全うできなかったと思っている。4 人の了解が得られたので、早速、会長プロジェクトが始動した。現在の弁理士制度が抱える問題点を抽出し、日本弁理士会として出来ることを政策として掲げた。

翌年の平成 26 年に日本弁理士クラブの機関決定を経て立候補した。このときの日本弁理士クラブの幹事長は副会長同期の渡邊敬介氏であった。また、日本弁理士クラブの政策を担う政策委員長は杉村純子氏であった。そして、日本弁理士クラブの選挙責任者は同期の樺澤聡氏であった。樺澤氏が、ここは出席しておいた方が良いというところには、必ず顔を出すようにした。南甲弁理士クラブ、日本弁理士クラブの協力を得て、選挙活動は順調に展開した。そして、西日本弁理士クラブ及び弁理士連合クラブの推薦も得て、無投票で日本弁理士会の会長に当選することができた。59 歳の誕生日がちょうど選挙の当選日と重なった。当日、西日本弁理士クラブ選出の副会長の当選祝いが行われるということを知り、お礼の意味も込めて急遽大阪に駆け付けた。大阪では、吉田稔幹事長他、西日本弁理士クラブの方々から、誕生日と当選を盛大にお祝いして頂いた。忘れ得ぬ当選日となった。

平成 26 年 10 月 28 日から、早速、次年度会務検討委員会が開始した。平成 27 年 3 月末までに、次年度の事業計画、予算、組織、人事等、決めるべきことは多い。しかし、政策をじっくりと検討できるのもこの時期である。前年度は、弁理士法改正がなされ、古谷史旺会長の強いリーダーシップのもと第 1 条に「使命条項」が導入された。「使命」の中には、「知的財産の利用の促進」も含まれている。そこで、「中小企業支援」による弁理士の活躍の場の拡大を政策の柱に据えた。こちらから支援に出かけるイメージだったので、佐藤辰彦元会長時代に実施した「商標キャラバン隊」を参考に、「弁理士知財キャラバン」と名付けた。「弁理士」が「知財経営コンサル」を行う事を強調するため、「弁理士」と「知財」とを含めた名称とした。訪問企業数年間 300 社、支援弁理士年間 150 人養成という大きな目標を立て、事業の準備をスタートさせた。本事業の主担当の副会長は橋本氏で、総合プロデューサーとして具体的な実行計画の企画・立案を担ったのが、知的財産支援センターの松浦喜多男センター長である。

平成 27 年 4 月になり、新しい役員会が始動した。この年度の副会長は、中村仁氏、楠本高義氏、小島清路氏、岩壁冬樹氏、粕川敏夫氏、塩野谷英城氏、高橋大典氏、橋本虎之助氏である。役員会が始まると、特許庁、裁判所、知的財産戦略本部、日本知的財産協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所等のあいさつ回りと、各委員会の立ち上げ、海外団体の訪問対応等、かなりの過密スケジュールに追われた。その中で、定期総会に向けて事業計画、予算の精査を行った。定期総会で事業計画が承認されると、早速、事業計画に沿って活動を開始した。ロードマップに従って、中小企業支援統括本部、キャラバン統合 WG を立ち上げ、各支部を回って、事業の説明と協力要請を行った。

この年度は、中国の中華専利代理人協会と 5 年振りに交流が再開された。Yan 会長とは、2 年間の会長時代に日

本で3回、北京で2回お会いして交流を深めた。また、丁度日韓国交正常化50周年の年であったので、韓国との関係も良好であった。このほか、プレジデントミーティングや、WIPOのガリ事務局長とのWIPO GREENパートナーシップ協定締結等は、杉村純子氏に企画・実行していただいたが、いずれも記憶に残る出来事である。

9月のとある水曜日の役員会の日のことである。起案は45件ぐらいであった。通常のペースであれば17時前に終わる分量である。何とか時間通りに進めようと考え、多少、GI制度の広告、地域ブランド管理監視機構、事務所名称ガイドラインの起案など、引がかかった起案はあったものの、役員会はほぼ順調に進み16時20分に終了した。終了を宣言したところ、急に役員室の電気が消えた。誰かが間違って電気を消してしまったのだと思ったところ、何やら役員室の外では怪しげな動きが…。と、そのとき、会長室員の石橋良規氏がバースディケーキを持って入場してきた。サプライズの還暦祝いであった。副会長、執行理事、会長室員、そして事務局と、皆の心遣いが嬉しくて、その日は、忘れ難い1日になった。多くの人に支えられて、会長職を全うできる幸せをかみしめながら、後の1年半、しっかりと会長職を全うする決意を新たにしたりした日であった。

平成28年4月からは、会長2年目の年度が始まった。副会長は、金本哲男氏、本多敬子氏、高橋俊一氏、須藤浩氏、大澤豊氏、吉田博由氏、斎藤美晴氏、青山仁氏である。会長2年目は、会長1年目の政策を更に継続させ完成させる年でもある。この年も、前年度と引き続き中小企業の知財経営支援を進めたが、このような中小企業の知財経営支援の火を絶やすことが無いように、組織的な手当てをする必要があり、知財コンサルティング、知財価値評価、知財流通などの「知財経営」を中心とした、企業支援を統合的、戦略的に実行する組織として「知的財産経営センター」を設立するための準備をした。この「知的財産経営センター」は平成29年の初めに設置され、活動を開始した。初代センター長には、この知的財産経営センターの設立に誰よりも思い入れが強い松浦喜多男先生が就任された。なお、令和5年3月に、杉村純子元会長のもと、日本弁理士会と、特許庁、工業所有権情報・研修館(INPIT)、及び日本商工会議所との間で「知財経営支援ネットワーク」が構築されたようであるが、「知財経営支援」のネットワークが、このような形で作られたことは、大変嬉しいことである。

ところで、平成26年弁理士法改正の際には、産業構造審議会弁理士制度小委員会での審議の中で、各委員から日本弁理士会に対する多くの厳しい意見が出された。報告書では、それらの意見が検討課題とされたため、26項目の宿題事項が我々の役員会に申し送られた。これらの宿題事項は、処分の公表ルールや、預り金の分別管理等、大方がコンプライアンスに関連し、日本弁理士会の自治を確立するためには重要と思われる項目であったが、中には、その意図が不明な宿題まで含まれていて、どう対応して良いか苦慮するものもあった。しかし、平成27年度の中村仁副会長、平成28年度の金本哲男副会長を中心に、総会での厳しい議論を経て、真摯に一つ一つの宿題事項に対応した。これにより、宿題事項は2年間でほぼ区切りが付いた。平成29年3月に開催された産業構造審議会弁理士制度小委員会では、これまで26項目の宿題事項に対するフォローアップに終始していた内容から、今後の弁理士への期待についてという、前向きな議論に変わった。

また、日本弁理士会のガバナンス強化の観点から、外部常議員制度を導入した。一部の会員からの反対論はあったが、日本弁理士会が社会から遊離した存在にならないためにも、必要な改革であったと考えている。

いずれにしても、2年間、最高の仲間とともに、日本弁理士会の会長職を全うできたことは、生涯の財産になった。

7. 終わりに

私が弁理士という職業を選んだのは、長野で暮らした新婚時代の様々な出来事が背景にある。この職業に進むことについて、自分なりに迷いもあった。どちらかというと物を作る方が好きだったので、人の創造物について特許を取得するという仕事が自分に向いているのかどうか分からなかった。しかし、この仕事を始めてみて、弁理士の仕事は、発明者と同じ視点に立って一緒に物作りをしているような、とても創造的な仕事であり、自分に向いているということに気が付いた。38年経った今でも、この仕事は新たな発見があって面白く、勉強しなければならないことも多い。そんな仕事に出会えて、本当に幸せだったと思う。

そして、仕事を通じて多くの仲間と出会い、支えられながら事務所を続けられたこと、更には、日本弁理士会の会長職にまで就くことができたことも、私にとって本当に幸せなことだったし、多くの仲間には感謝の気持ちしか

これまで歩んできた道

ない。そして、何より忘れてはならないのは、これまで苦労を共にした妻の存在である。私がこれまで歩んでこられたのは、妻のおかげであるといっても過言ではない。これからも、力の続く限り、少しでも知財の世界で貢献していきたいと思っている。

以上
(原稿受領 2023.4.13)